

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690300021		
法人名	株式会社ユニマツそよ風		
事業所名	京都壬生ケアセンターそよ風 (グループホーム たんぽぽ)		
所在地	京都府京都市中京区壬生天池町24		
自己評価作成日	平成25年3月5日	評価結果市町村受理日	2013年6月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.wam.go.jp/wamappl/hvoka/003hvoka/hvokokka.nsf/aResult?OpenAgent&amp;P=1">http://www.wam.go.jp/wamappl/hvoka/003hvoka/hvokokka.nsf/aResult?OpenAgent&amp;P=1</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127 京都市下京区西木屋町上ノ口上ル梅淡町83-1 「ひと・まち交流館 京都」1階		
訪問調査日	2013年4月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

個々にそったケアを目指し、各利用者様に満足いただけるように個別ケアに力を入れケアを実践している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「そよ風」(以下ホーム)のある当該地は、歴史ある土地で隣地が現在遺跡発掘中である。家族からは「交通の便がよく訪問しやすい」との声があり、主要交通機関の駅から徒歩1分の近場にある。開設6年目、個別ケアを重視し、介護計画は情報収集において独自のアセスメントシートの他にセンター方式を使い本人・家族の情報を把握し作成されている。一方、家族の向き不向きな姿勢はアンケートから読み取れ、運営推進会議に出席し、具体的な提案や意見を述べ改善に繋げている。ホームが作成している会議録も内容が解りやすくまとめられており読みやすい。家族は配布される議事録に関心を持ち読んでいる。ホームも「便り」に会議開催日を知らせ、参加出来ない家族に意見を求める用紙を同封し家族の参加を求めている。介護計画に基づく個別ケア、並びにホームに関心を寄せる家族と共に、更に職員のチームワークが相俟って、理念の利用者の一杯の笑顔につながるケアを期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、朝礼時に「そよ風憲章基本理念」唱和して職員は理念の共有を実践している	「そよ風憲章」は玄関に掲示し日々唱和している。法人理念を踏まえ、ホーム理念は開設時に職員により「一日一回笑顔で過ごします」と定めている。利用者に笑い声、笑顔がみられるよう個別ケアに取り入れ、レクリエーションで笑いを誘うよう工夫している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	買い物や散歩の時に挨拶をかわしている	町内会に入会し、地域の運動会に利用者を出かけている。併設事業所と共に行う「秋祭り」には近隣にチラシを撒き参加を呼掛けているが参加はすくない。日々の散歩や買物で出会えば挨拶を交わす関係は出来ている。近隣の児童施設や小学校、ボランティア等との交流は現段階では取り組めていない。	今後、身近な福祉関係者との交流や情報交換の機会を持ち、地域密着型事業としての展開に繋がることを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会に参加し、機会を頂いたり、お話しがあった時には、積極的に参加させて頂いている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族、地域自治会会長、地域包括センターの職員をメンバーとし2ヶ月に1回実施。会議での意見を参考にし、サービスの向上に生かしている	会議のメンバー構成は、家族・町内会長・地域包括センター・ホーム職員である。事業所の報告に、参加者から助言や提案がされている。家族もケア面の質問や具体的な提案をし、新たに各居室に「気づきノート」が設けられた。家族は会議に関心を寄せ、当会議の議事録もよく読まれている。	現メンバーに加え、民生委員や老人福祉委員といった地域の人材をメンバーに求め、地域との関係づくりに活かされてはいかがでしょう。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	わからないことなどについて、市の担当者に相談し、助言を頂くようにしている。事業者集団指導へも参加している	区主催の研修会に参加し、手続き・資料提供時に情報交換をしている。区内の地域密着型事業所連絡会等には勤務体制の関係で参加できていない。	他事業所との情報交換は事業の振り返りや展開に貴重な機会である。勤務を調整し参加を勧めたい。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束、虐待防止委員会を2ヶ月に1回開催し事例検討や疑問について話合っている	施設内で委員会を設け、2ヶ月に1回開催し、事例検討などをし、資料を回覧し情報の共有を図ると共に、室内に「虐待・身体拘束のチェックリスト」を掲示し職員の意識強化に努めている。利用者のベッドの布団落下策に4点柵を求めて来られた際は、会議で取りあげている。帰宅願望のある利用者には共に外に出て気分を変え、言葉の抑制には職員間で注意している。	

京都府 グループホーム 京都壬生ケアセンターそよ風 (たんぽぽユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束・虐待防止委員会を2ヶ月に1回開催し事例検討や疑問について話合っている		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	契約時に必要な方には後見人制度についてお知らせするようにしている		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	必ず読み合わせて理解・納得を図っている。契約時に十分な時間をかけて話し合っている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や各居室に気付きノートの配布にて、家族様からの意見を頂き、入居者様からは日頃より声かけし要望を聞き取り速やかに反映できる様心掛けている	運営推進会議に参加している家族の提案により、事業所に要望や相談のできる「気づきノート」が設けられた。また運営推進会議開催に当たり、広報の「そよ風便り」に家族に会議の案内を出し、参加出来ない家族に対し同封した意見用紙に意見を求めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議や個人面談または、日頃から声かけし意見を聞いている	会議は月1回併設事業所・厨房と共に行う全体会議、ホームユニット会議、ケースカンファレンスがある。毎朝申し送りで顔を合わせ情報を共有している。職員は会議で意見や提案をし、業務体制面の見直しや職員休憩室の確保に繋げている。職員は契約職員が多く、契約更新時に個別面談があり意見を上級職に述べる機会を持っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人面談の場を作り、職員の話聞いて職場環境の整備に取り組んでいる		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全体会議や個人面談または、日頃から声かけし意見を聞いていて研修会を実施している。その他、事業所以外の各研修会へ参加して職員のスキルアップを推進している		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させてい	グループホーム協議会に参加してネットワーク作りをしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人からの要望や様子をもとに、スタッフで話し合いケアに繋げている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	アセスメントにより生活歴の把握や、センター方式の活用により本人様の理解に努め、家人の意見をよく聞き取るようにしている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人からの様子や訴えや家族様からの情報から必要としているサービスを提供している		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家族様に色々とお話を聞き情報収集に努め、本人の得意とする事を日常的に行っていくよう声かけしている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に日頃の様子を詳しく伝え、本人様の困り事解決の助言を頂くようにしている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人の馴染みを理解して、馴染みと関わりのあるケアを提供するようにしている	利用者の知人来訪時は旧交を温められるよう対応している。階下のデイサービスセンターの知人に毎日会いに行く人、茶道、編み物、書道、英語、俳句等多様な利用者の趣味や得意領域を把握している。茶道に通じていた利用者が多く茶会を開いている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の合唱レクや散歩、お誕生会などの共通の場を設けている		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談の窓口を紹介し不安なく次へ移行できるように支援している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様1人ひとりの生活習慣を大切にまた、話し合い納得できる糸口を探していく	初回相談時には訪問し、本人・家族から意向や思いを聞き、アセスメントは「そよ風」独自シートと、センター方式を使い家族にもシートを渡し記入してもらい情報把握に努めている。意思表示が難しい利用者には生活を共にするなかで気づいた情報を加え、記録に残し職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴の把握やセンター方式を活用し本人の理解を深めるようにしている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人二人に合った生活リズムを大切にしている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃の訴えや行動からご本人の思いを汲み取り計画に反映させている	計画担当者が作成した介護計画をカンファレンスで検討し家族に示し内容について話し合っている。日々の支援記録は介護計画に沿って記録され、当日勤務職員が書いている。モニタリングは3ヶ月に1回「モニタリング実践記録票」に記入し、計画担当者が確認している。計画の見直しはモニタリング時、又は更新時に行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の介護記録、職員の連絡ノート等で情報共有している		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外出、外食等ご本人、家族の希望に対しては対制のゆるす限り対応に努めている		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問歯科、看護、の定期的な医療援助を行い、マッサージ等でリラックスの時間を設け、外部との交流の時間を楽しめるようにしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期往診(2週間に1回) 体調不良時には協力医院へ連絡したり受診している。また希望の医院があればそちらを受診して頂く	契約時に、かかりつけ医を家族に確認しているが、かかりつけ医を協力医療機関に移す利用者が多い。受診はすべて往診で対応。受診の際は家族が同席される場合もあるが職員が同席し「医療機関受診記録」を付け職員間で情報を共有している。医療連携加算を取り、医療機関・訪問看護との連携は出来ている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医院との看護師と連絡を密にしている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中の利用者様の状況把握に努め、ご家族様と情報共有を行っている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	個別に家族、医師との連絡調整を行い、必要に応じ適切な時期に話し合いを実施している	終末期に向けた指針が作成され、契約時に説明し家族の意向を確認している。容態が変化した場合、医師と家族で話し合っているが、終末期段階をホーム内で支援した例はない。関連研修は、年度研修には取り上げられていない	事業所の歴史が重なるにつれ、加齢に伴う状態変化は避けられない。介護職に対する重度化や終末期関連の研修を望みたい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に(年2回)実施している		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中、夜間を想定した非難訓練、消防設備、夜間訓練を行っている	年2回の避難訓練を実施。1回は消防署立会の下に昼間訓練を行い、他1回は夜間想定訓練を事業所独自に実施している。風水害の対応並びに、地域との関係づくりは今後の課題となっている。備蓄は乾パン、水を準備している。	自然災害を含む防災は、地域との協力関係や連携を欠くことはできない。普段から地域のおつき合いや町内行事などの機会を活かし、情報交換し理解が深められるよう、積極的な取り組みを期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1人ひとりの人格を尊重し言葉かけを行っている。プライバシーの保護について意識している	所内研修には倫理及び法令遵守・接遇・プライバシー保護・身体拘束といった人格尊重をテーマにした研修を設けている。参加出来ない職員には資料を配布している。トイレ誘導時の対応、排泄用品の扱い、言葉遣い(馴れ馴れしい言葉、幼児語)に注意し、会議で共有している。	

京都府 グループホーム 京都壬生ケアセンターそよ風 (たんぽぽユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様のお話を傾聴し、その意思を尊重出来るよう、また自己決定が困難な場合は出来るだけ汲み取れるように努力している		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人ひとりその人らしい生活をご本人の希望に出来るだけ添えるようにしている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容活用の介助を行っている。またその人にあつた好みの服装が出来るよう気配りしている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューについての話題や調理法の会話を交わし、出来る範囲の手伝いをして頂いている	食材は法人の栄養士が月単位で立てた献立を基に届けられる。ホームでは届く食材で、利用者の好みの献立にアレンジし調理している。調理等へは出来る範囲で利用者も参加はしているが、衛生面から現在は係わっていない。「外食レク、定食レク、喫茶レク」と趣向を凝らした食の楽しみを支援している。	食事づくりは利用者にとって過去の経験を活かすチャンスであり、衛生面への配慮と共に、できることを見出し、かかわる楽しみの支援を期待したい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別に1日の水分量、食事摂取量を把握出来るように記録し傾向も把握して支援に繋げている		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週1回の訪問歯科にて口腔ケアの実施。日常ケアとして必要、状況に応じた口腔ケアを行っている。口腔体操も実施している		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	お1人おひとりに合わせたトイレ誘導の時間を変えたり、トイレに行きたいとのサインを見逃さないようにしている	排泄チェック表を設け、パターンを踏まえ、個々の利用者のサインを観察、誘導しトイレでの排泄に努めている。在宅時の紙パンツ状態から布パンツに改善した例もある。夜間のみ室内でポータブルを利用している例もあり、自立に向け工夫し支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個人の排泄パターンを考慮し便秘気味の方には運動や水分補給を行っています		

京都府 グループホーム 京都壬生ケアセンターそよ風 (たんぽぽユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴のタイミングを希望に合わせている。夜間入浴は出来ていない	午後を入浴時間帯とし、利用者の気分やタイミングを見ながら最低週2回以上を目指している。一番風呂を好む人、好みのシャンプーや石鹸、入浴剤を使用している人もある。季節湯を立て、寛げる時間になるよう支援している。利用者によれば週4回から5回入る人もいる。浴室は個浴で、お湯を取り換え、衛生管理に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人ひとりの体調や気分、習慣を把握しながら行っている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	病院の医師のもと、服薬支援と症状の変化の確認に努めている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自室掃除や洗濯たたみ、食器拭きなど職員と一緒にしている。買い物、ビデオ、ゲームなど、個人に合わせた気分転換を支援している		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	外気浴は実施している。外出は買い物や外食を個別に行っているが、実施回数が少ない。	10時頃から事業所周辺散策を日課にしているが、利用者の体調・気分によってはベランダに出て外気浴、ホーム内の運動に留まる場合が多い。時に買物や、ウインドーショッピングに誘い出かけることもある。外食、季節行事の花見や新緑、紅葉時期のドライブを実施している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金の所持したり使えるように支援している	買い物の希望には近隣へ出かけたり、代行を行っている		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族と相談し、都合の良い時間、曜日の確認を行い、本人希望が強い時には電話をかけたて頂いている		



京都府 グループホーム 京都壬生ケアセンターそよ風 (たんぽぽユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	使用前には清潔の維持確認し、季節感を取り入れるよう心がけている。入居者同士の相性に気配りしトラブルの回避に努めている	2階のグループホームへはエレベーターが使われている。ユニット間は広めの廊下で繋がっており、この廊下にソファ・テーブルを置き、共通の談話室として活かされている。各ユニットはリビングダイニング形式で空間的にゆとりがある。椅子・テーブル、ソファが置かれ、室内照明は昼白色のトップライトで、室内の壁面のベージュ色とマッチし、落ち着いた明るさである。テレビは利用者の選択にまかし、壁には利用者合作の季節に合わせた貼り絵や、名画の写真が並べられている。換気は24時間空調機、加湿器で管理している。	トイレの手洗い容器が小さく、水が漏れ使いづらいため使用が禁止にされている。衛生面から改善が望まれる。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	座席の移動やソファの移動等、思いのままに過ごせるようにしている		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	希望に添うようにしている	居室は机代わりにカウンター、クローゼット、空調機、電燈が備え付けられ、カーテンは各自好みの物を付けている。見学した居室はテレビ、時計、家族の写真が壁に貼ってある。仏壇、ラジオ、化粧台を持参している人もある。利用時には自宅に近い環境になるよう馴染みの物の持参を勧めている。加湿器は利用者で気になる人がありベッド下に水をはった容器を置いている。エアコン電源の明かりを気にする人にはカバーをかけている。運営推進会議の場で家族の提案で設けられた「気づきノート」が各居室に吊り下げられている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	目印を作ったり、安全に移動出来るよう家具の配置を変えたりしている		